

年金記録確認群馬地方第三者委員会第一部会（第56回） 議事要旨

1 日 時 平成21年7月2日（木）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）飯塚部会長、峰岸部会長代理、木村委員、田中委員

（事務局）平山室長、小川室次長、安藤主任調査員、大塚主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 国民年金の申立事案の審議

(2) 厚生年金の申立事案の審議

(3) その他

5 会議経過

(1) 申立事案13件（国民年金4件、厚生年金9件）についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、厚生年金1件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、国民年金1件、厚生年金1件について記録の訂正は不要と判断した。これ以外の10件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、7月10日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第三部会（第57回） 議事要旨

1 日 時 平成21年7月3日（金）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）鈴木部会長、原澤部会長代理、高橋委員、宮田委員

（事務局）平山室長、木暮主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 国民年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 国民年金の申立事案7件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、1件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、1件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の5件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、7月10日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第二部会（第57回） 議事要旨

1 日 時 平成21年7月7日（火）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）竹原部会長、丸橋部会長代理、伊早坂委員

（事務局）平山室長、小川室次長、大塚主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 厚生年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金の申立事案9件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、1件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、1件について記録の訂正は不要と判断した。これ以外の7件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、7月14日（火）14時15分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第一部会（第57回） 議事要旨

1 日 時 平成21年7月10日（金）13時30分から17時00分

2 場 所 群馬会館 第5会議室

3 出席者

（委員会）飯塚部会長、峰岸部会長代理、木村委員、田中委員

（事務局）平山室長、安藤主任調査員、大塚主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 国民年金の申立事案の審議

(2) 厚生年金の申立事案の審議

(3) その他

5 会議経過

(1) 申立事案11件（国民年金3件、厚生年金8件）についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、厚生年金3件について記録の訂正は不要と判断した。これ以外の8件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、7月16日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第三部会（第58回） 議事要旨

1 日 時 平成21年7月10日（金）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）鈴木部会長、原澤部会長代理、高橋委員、宮田委員

（事務局）平山室長、小川室次長、木暮主任調査員ほか

4 議題

(1) 国民年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 国民年金の申立事案9件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、1件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、2件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の6件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、7月17日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会（第27回） 議事要旨

1 日 時 平成21年7月14日（火）13時00分から14時00分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）飯塚委員、伊早坂委員、鈴木委員、高橋委員、田中委員

原澤委員、保坂委員、丸橋委員、峰岸委員、宮田委員

（事務室）平山室長、小川次長、大塚主任調査員、松橋主任調査員 ほか

4 議題

(1) 委員長互選

(2) 委員長あいさつ

(3) 委員長代理の指名

(4) 各部会に属する委員の指名

(5) 各部会長の指名

(6) 標準報酬等に係る不適正な遡及訂正処理事案（年金受給者分。いわゆる「2万件調査事案」）の処理について

(7) その他（意見交換等）

5 会議経過

(1) 飯塚委員が委員長に互選された。

(2) 委員長により、竹原委員が委員長代理に指名された。

(3) 委員長により、第一部会、第二部会及び第三部に所属する委員が指名された。

(4) 第一部会長として飯塚委員長が、第二部会長として竹原委員長代理が、第三部会長として鈴木委員がそれぞれ指名された。

(5) 事務室から、「2万件調査事案」の概要、処理の進め方等について説明があり、審議は三つの部会で審議することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第二部会（第58回） 議事要旨

1 日 時 平成21年7月14日（火）14時15分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）丸橋部会長代理、伊早坂委員、保坂委員

（事務局）平山室長、小川室次長、大塚主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 厚生年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金の申立事案9件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、1件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、3件について記録の訂正は不要と判断した。これ以外の5件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、7月21日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第一部会（第58回） 議事要旨

1 日 時 平成21年7月16日（木）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）飯塚部会長、峰岸部会長代理、木村委員、田中委員

（事務局）平山室長、安藤主任調査員、大塚主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 部会長代理の指名

(2) 国民年金の申立事案の審議

(3) 厚生年金の申立事案の審議

(4) その他

5 会議経過

(1) 部会長が峰岸委員を部会長代理に指名した。

(2) 申立事案14件（国民年金7件、厚生年金7件）についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(3) 議論の結果、国民年金1件、厚生年金1件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、国民年金2件、厚生年金3件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の7件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(4) 次回は、7月23日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第三部会（第59回） 議事要旨

1 日 時 平成21年7月17日（金）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）鈴木部会長、原澤部会長代理、高橋委員、宮田委員

（事務室）松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 部会長代理の指名

(2) 国民年金の申立事案の審議

(3) その他

5 会議経過

(1) 部会長が原澤委員を部会長代理に指名した。

(2) 国民年金の申立事案6件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(3) 議論の結果、1件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、1件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の4件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(4) 次回は、7月24日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第二部会（第59回） 議事要旨

1 日 時 平成21年7月21日（火）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）竹原部会長、丸橋部会長代理、伊早坂委員、保坂委員

（事務局）平山室長、大塚主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 厚生年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金の申立事案13件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、2件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、3件について記録の訂正は不要と判断した。これ以外の8件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、7月28日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第一部会（第59回） 議事要旨

1 日 時 平成21年 7 月23日（木）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）飯塚部会長、峰岸部会長代理、田中委員

（事務局）安藤主任調査員、大塚主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 国民年金の申立事案の審議

(2) 厚生年金の申立事案の審議

(3) その他

5 会議経過

(1) 申立事案 9 件（国民年金 2 件、厚生年金 7 件）についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、厚生年金 1 件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、厚生年金 2 件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の 6 件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、7 月30日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第三部会（第60回） 議事要旨

1 日 時 平成21年7月24日（金）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）原澤部会長代理、高橋委員、宮田委員

（事務局）平山室長、木暮主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 部会長代理の指名

(2) 国民年金の申立事案の審議

(3) その他

5 会議経過

(1) 国民年金の申立事案9件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、2件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、1件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の6件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、7月31日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第二部会（第60回） 議事要旨

1 日 時 平成21年7月28日（火）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）竹原部会長、丸橋部会長代理、伊早坂委員、保坂委員

（事務室）平山室長、大塚主任調査員ほか

4 議題

(1) 厚生年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金の申立事案6件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、1件について記録の訂正は不要と判断した。これ以外の5件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、8月4日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第一部会（第60回） 議事要旨

1 日 時 平成21年7月30日（木）13時30分から17時00分

2 場 所 群馬会館 第3会議室

3 出席者

（委員会）飯塚部会長、峰岸部会長代理、木村委員、田中委員

（事務局）平山室長、小川室次長、安藤主任調査員、大塚主任調査員、

木暮主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 国民年金の申立事案の審議

(2) 厚生年金の申立事案の審議

(3) その他

5 会議経過

(1) 申立事案14件（国民年金8件、厚生年金6件）についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、国民年金3件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、国民年金1件、厚生年金1件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の9件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、8月6日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第三部会（第61回） 議事要旨

1 日 時 平成21年7月31日（金）13時30分から17時00分

2 場 所 群馬会館 第3会議室

3 出席者

（委員会）原澤部会長代理、高橋委員、宮田委員

（事務局）平山室長、小川室次長、木暮主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 国民年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 国民年金の申立事案6件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、1件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、1件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の4件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、8月7日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕